

地域情報化アドバイザー活用優良事例

優良事例団体

団体名: 鳥取県

- 人口 : 574,301人 H26.8.1現在
- 面積 : 3,507.31平方キロメートル
- 主な産業 : 観光、商業
- 地域情報化アドバイザー名 : 川島 宏一氏
- 派遣対応年度 : 平成25年度
- 派遣回数 : 3回
- 支援形態 : 個別アドバイス
- 支援分野 : 情報発信



(オープンデータ 公共データの民間開放/オープンデータを活用したアプリ開発による、新産業の創出・県内企業の成長)

事業概要

- 事業名: 鳥取県オープンデータ活用検討会
- 事業の概要: オープンデータ活用を推進するため、産学官からなる検討会を設置し、公開する公共データの整備や必要な側面支援施策、公共データとそれを活用するアプリ開発者のマッチング方法等を検討する。オープンデータ活用を推進することで、ICTベンチャー等県内企業の成長及び新産業創出を図る。

地域情報化アドバイザーへの依頼内容

■依頼内容:

行政機関が保有するデータを利用しやすい形で提供し、民間企業や個人によって自由に二次利用できることにより、行政の透明性の向上、公共データや民間データを組み合わせ、新たなサービスの創出、地域課題への住民参画等が促されることなどが期待されるが...

それらを確実に実現するためには前段の以下に示す課題解決が必要

◇ 県保有データの整理が必要

どんな公共データが存在し、アプリ開発ニーズが高い公共データは何か。

◇ 県保有データ公開ルールの検討が必要

公開する方法、ライセンス明示方法、公開データ形式はどのようにあるべきか。

◇ 想定される課題の抽出が必要

個人情報保護対策、アプリ開発への阻害要因は何か。

◇ 構想実現に必要な側面支援策の検討が必要

アプリ開発人材の育成、アプリ開発環境の整備、マッチング促進策として何をするか。

地域情報化アドバイザーの取組

■支援を受けた内容:

1回目

◇ 『国内外のオープンデータの現状と課題』についてアドバイスをいただいた。

まずは、オープンデータとはどのようなもので、どのような目的で国内外で取組が進んでいるかをポイントとして、以下の項目でアドバイスをいただいた。

- ① オープンデータとは何か
- ② オープンデータがなぜ注目されているか、目的は何か
- ③ どのようなサービスが生まれているか
- ④ 政府、自治体、企業の動き

◇ データが公開されることに、データを出す側(行政側)は価値を感じていないため、なかなか進まない。しかし、データが公開されると、そのデータが思わぬ価値を生むことがある。国では、まずは福祉・防災等の重点5分野の公開を進める方針とのこと。

アドバイスにより、国内外のオープンデータの現状を検討会メンバーが把握し、共通理解を持つことができた。

2回目

◇ 「行政側がデータでどのような価値を生み出そうとするのか、どのような社会課題を解決しようとするのか、自ら考えることが重要である」との指摘を頂いた。

◇ データを公開するにあたって、著作権についての考え方や利用規約で定めておくべきことについて、助言をいただいた。特にデータに対する行政側の保証については、「すべて利用者責任であり行政としては無保証を言い切ることが大変重要」との助言を頂き、今後公開を進めていく上で方向性が明確になった。

◇ 各地で啓発イベント(アイデアソン・ハッカソンなど)を行い、開発者を巻き込んでオープンデータの取組の促進を図る活動が見られる。しかし、具体的な成功事例は現時点では非常に少ない。この状況については、オープンデータの取組では、「課題を感じる力が重要である」との助言を頂いた。

◇ 鳥取県では、アプリ開発者数が非常に少なく、開発人材の育成が構想実現に必要なとの県内開発者の意見があった。

これに対して、「いい仕事があれば、人が来るし、人が地元に残る。その地域に、いい仕事(報酬の高い仕事)を生み出すことが重要」との助言を頂いた。

3回目

◇ 内閣官房の電子行政オープンデータ実務者会議における議論の最新動向を紹介いただいた。そのなかで、国が考えているキー・データセットやハイバリュー・データセットなどの情報項目を知り、公開するデータの範囲を考える際の参考となった。

◇ 国内外の様々な課題解決事例をタイプ毎に紹介して頂いた。課題設定や解決方法の参考になった。



助言風景例



受講風景例

支援を受けたプロジェクトの最新状況

現在、政府では、国家戦略として「電子行政オープンデータ戦略」及び「世界最先端IT国家創造宣言」を掲げ、オープンデータの公開と活用を推進しています。

鳥取県においても、利用規約遵守を条件に二次利用できるデータを一覧にした鳥取県オープンデータカタログ(試行版)を平成26年3月31日に公開しました。

平成26年度には、機械判読が困難なPDF等のデータのうち利用が見込まれるものを機械判読しやすく二次利用しやすい形式に変換したり、新たなデータを公開すること等により、本格的なデータカタログの整備に向け取り組んでいく予定です。

また、平成26年度はアイデアソンやアプリ開発講座を開催し、地域を巻き込みアプリ開発人材を育成することで、本県におけるオープンデータの活用を促進していく予定です。

<http://db.pref.tottori.jp/opendataResearch.nsf>

鳥取県オープンデータカタログ(試行版)の公開

提供機関: 地場振興部情報政策課、商工労働部産業政策室産業振興室 (0857-26-7242) 担当/行政情報化理由: 電話番号: 0857-26-7613

内容: 現在、政府では、国家戦略として「電子行政オープンデータ戦略」及び「世界最先端IT国家創造宣言」を掲げ、オープンデータの公開と活用を推進しています。鳥取県においても、別添の利用規約遵守を条件に二次利用できるデータを一覧にした鳥取県オープンデータカタログ(試行版)を公開しますので、お知らせします。平成26年度には、機械判読が困難なPDF等のデータのうち、利用が見込まれるものを機械判読しやすく二次利用しやすい形式に変換したり、新たなデータを公開すること等により、本格的なデータカタログの整備に向け取り組んでいく予定です。

1 公開予定日時
平成26年3月31日(月) 午後1時

2 オープンデータとは
オープンデータとは、行政機関が利用しやすい形で公開する、自由に使える二次利用もできる公共データである。

3 オープンデータの目的
行政機関が保有するデータを利用しやすい形で提供し、民間企業や個人によって自由に二次利用でき、により、行政の透明性の向上、公共データや民間データを組み合わせて、新たなサービスの創出、地域への住民参画等が促されることなどを期待。

4 公開するデータカタログ
(1) 鳥取県オープンデータカタログ(試行版)のURL
<http://db.pref.tottori.jp/opendataResearch.nsf>
よりネット(鳥取県のホームページ) <http://www.pref.tottori.lg.jp/>にある「経緯と仕事」が新設されたトップページにアクセスしても、鳥取県オープンデータカタログ(試行版)を開覧できる。

(2) 公開するデータ
今回は、これまでと異なりネット上で公開されていたデータの中で二次利用可能と確認がとれたデータにて、カタログサイトを作成したものである。出所先を明示すれば、利用は原則自由(法令違反や公序に反するものを除く)であるが、対象データの中に第三者が著作権を有している箇所や、第三者が権利以外の権利(例: 著者の肖像権、パブリシティ権等)を有しているデータは利用者が当該第三者から...

地域情報化アドバイザーからのメッセージ



川島 宏一 (かわしま ひろいち)

- (株)公共イノベーション代表取締役
- 佐賀県特別顧問
- (一社)オープンナレッジファウンデーションジャパン副理事長
- (一社)日本ビジネスプロセスマネジメント協会理事 IT総合戦略本部
- 新戦略推進専門調査会電子行政分科会構成員
- 電子行政オープンデータ実務者会議構成員
- 同実務者会議ルール・普及WG主査
- 総務省
- オープンデータ流通促進コンソシアム利活用普及委員会委員
- 地域情報化アドバイザー、ICT地域マネージャー

■メッセージ :

鳥取県庁でのプロジェクトは、大変、やりがいのあるものでした。県庁の方が、県庁横断的な検討組織を立ち上げてくださったこと、そこに、地元大学の情報部門のリーダーを委員長として迎えてくださり、地元・東京のIT企業の方々と交えて、忌憚のないディスカッションをできたことが、データカタログ(試行版)の迅速な公開等の成果につながりました。また、多くの地元IT関係者の方々を招いた講演会も開催していただきました。鳥取県庁の情報政策課をはじめとする関係者の皆様のご尽力に、心から敬意を表します。